

包括連携協定締結先一覧 (R5. 5. 26 時点)

1 企業

番号	締結先	締結日	連携・協力事項
1	第一生命保険株式会社	R2. 9. 17	(1)健康増進・介護予防に関すること。 (2)社会参加・雇用・いきがづくりに関すること。 (3)高齢者の支援に関すること。 (4)情報発信に関すること。 (5)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。 (6)その他、両者が協議し、必要と認めること。
2	大塚製薬株式会社	R3. 1. 20	(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。 (2)健康維持・増進に関すること。 (3)スポーツ振興に関すること。 (4)防災・減災対策等地域の安全・安心に関すること。 (5)その他、両者が協議し、必要と認めること。
3	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	R3. 1. 27	(1)エイジフレンドリーシティの取組の推進に関すること。 (2)多様性を認める社会の推進に関すること。 (3)環境保全に関すること。 (4)地域や暮らしの安全・安心の確保に関すること。 (5)市政情報の発信に関すること。 (6)その他、相互に連携、協力することが目的の達成に寄与すると認められる事項に関すること。
4	明治安田生命保険相互会社	R3. 6. 24	(1)高齢者をはじめとした市民のQOLの向上に関すること。 (2)市民の健康づくりに関すること。 (3)結婚・出産・子育ての支援に関すること。 (4)産業・観光振興の支援に関すること。 (5)その他、両者が協議し、必要と認めること。
5	総合警備保障株式会社 (ALSOK)	R3. 12. 22	(1)防犯意識の啓発に関すること。 (2)地域の安全・安心に関すること。 (3)災害時における支援に関すること。 (4)その他、両者が協議し、必要と認めること。
6	生活協同組合コープこうべ	R4. 1. 25	(1)環境にやさしいまちづくりに関すること。 (2)暮らしの安心・安全に関すること。 (3)市民の学習の場づくりに関すること。 (4)多様性のあるまちづくりに関すること。 (5)若者の自己実現やキャリア形成の支援に関すること。 (6)食を通じた健康増進の取組に関すること。 (7)その他、両者が協議し、必要と認めること。
7	ネットヨタ神戸株式会社	R4. 1. 28	(1)子どもたちの職場体験に関すること。 (2)災害時における支援に関すること。 (3)スポーツの振興に関すること。 (4)移動支援サービスに関すること。 (5)交通安全の啓発に関すること。 (6)イベントを活用した地域活性化に関すること。 (7)環境にやさしいまちづくりに関すること。 (8)その他、両者が協議し、必要と認めること。

8	三井住友海上火災保険株式会社	R4. 2. 8	(1)地域産業の振興・経営者支援・民間事業者のSDGs推進に関する事 (2)交通安全の啓発に関する事 (3)被災者の生活再建に向けた支援に関する事 (4)認知症の方の見守りに関する事 (5)人材育成や福利厚生に関する事 (6)その他、両者が協議し、必要と認める事
9	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	R4. 7. 26	(1)地域活性化に関する事 (2)環境に関する事 (3)子ども・教育に関する事 (4)健康・福祉に関する事 (5)雇用促進に関する事 (6)防災・防犯に関する事 (7)その他、両者が協議し、必要と認める事
10	阪急阪神ホールディングス株式会社	R4. 9. 12	(1)駅周辺を中心としたまちづくりの推進に関する事 (2)安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関する事 (3)宝塚の歴史・文化・芸術を生かしたまちづくりに関する事 (4)地域の活性化につながる観光の推進に関する事 (5)ウェルネスを実現するまちづくりに関する事 (6)教育・次世代の育成に関する事 (7)その他、両者が協議し、必要と認める事
11	株式会社若水及び特定 非営利活動法人銀座ミ ツバチプロジェクト ※3者協定	R5. 1. 18	(1)安全・安心で環境にやさしいまちづくりに関する事 (2)地産地消の促進に関する事 (3)市民等と協力した地域活性化に係る取組に関する事 (4)教育・次世代の育成に関する事 (5)その他目的の達成のために必要な取組に関する事
12	大阪ガス株式会社	R5. 1. 19	(1)脱炭素社会の実現に向けた政策の推進に関する事 (2)再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの利用に関する事 (3)災害レジリエンスの強化にかかる取組に関する事 (4)地域活性化にかかる取組に関する事
13	株式会社ストークス	R5. 2. 18	(1)スポーツの振興、競技力の向上に関する事 (2)地域活性化に関する事 (3)青少年の健全育成に関する事 (4)市民の健康増進に関する事 (5)高齢者・障害者支援に関する事 (6)シティプロモーションに関する事 (7)環境保全に関する事(ストークス コネスト) (8)その他、両者が協議し、必要と認める事

2 大学

番号	締結先	締結日	連携取組項目
1	関西学院大学	H16. 2. 29	(1)人材育成に関する事項。 (2)まちづくりに関する事項。 (3)芸術・文化の育成・発展に関する事項。 (4)産業振興に関する事項。 (5)学術・研究に関する事項。 (6)その他、両者が必要と認める事項に関する事項。
2	甲子園大学	H25. 9. 30	(1)人材育成に関すること。 (2)まちづくりに関すること。 (3)健康増進、食育など市民生活の充実に関すること。 (4)産業の活性化に関すること。 (5)教育、文化の振興に関すること。 (6)その他、両者が協議して必要と認める事項に関すること。
3	武庫川女子大学	R3. 2. 15	(1)まちづくりに関すること。 (2)人材育成に関すること。 (3)学術・研究に関すること。 (4)教育、文化・芸術、スポーツの振興に関すること。 (5)子育て支援、健康増進、社会福祉、生涯学習など市民生活の充実に関すること。 (6)産業の振興及び活性化に関すること。 (7)防災、安全・安心に関すること。 (8)その他、両者が協議して必要と認める事項に関すること。
4	神戸女学院大学	R4. 4. 20	(1)まちづくりに関すること。 (2)人材育成に関すること。 (3)女性活躍に関すること。 (4)学術・研究に関すること。 (5)産業振興、文化・芸術、自然環境に関すること。 (6)教育、子育て支援、社会福祉、生涯学習に関すること。 (7)その他、両者が協議し、必要と認めること。
5	宝塚大学	R4. 8. 22	(1)地域創生・地域貢献に資する取組に関すること。 (2)研究成果等を生かした連携の推進に関すること。 (3)宝塚ウェルネスアカデミーにおける地域連携に関すること。 (4)健康医療分野での地域連携に関すること。 (5)観光・インバウンドでの地域連携に関すること。 (6)メディア・芸術における地域連携に関すること。 (7)SDGsの推進に資する取組に関すること。 (8)その他、両者が協議し、必要と認めること。
6	芸術文化観光専門職大学	R5. 3. 24	(1)宝塚の芸術文化や地域資源を生かしたまちづくりに関すること。 (2)芸術文化や地域資源を生かした観光振興に関すること。 (3)次代を担う人材の育成に関すること。 (4)教育や生涯学習に関すること。 (5)地域の政策課題等に関する学術・研究に関すること。 (6)その他、両者が協議し、必要と認めること。